

制 度 名	茨城県キャンプ誘致活動事業補助	主管課名	オリンピック・パラリンピック課 企画 G		
		問合せ先	029-301-2790		
目的・趣旨	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事前キャンプ誘致を促進し、本県のスポーツの振興、地域の活性化及び県の情報発信を図るため、事前キャンプ誘致活動を実施する県内市町村等に対し、助成する。				
〔対象団体〕 市町村又は、市町村を主体とする団体（事前キャンプ誘致実行委員会など）					
〔対象事業〕 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事前キャンプ誘致に係る事業					
	対象事業	想定する内容			
(1)	県内キャンプ地の魅力を発信するためのPR活動に係る事業	・誘致相手国関係機関（NOC、NF等）への訪問 ・競技団体の総会等での出展費用 など			
(2)	誘致相手国の関係者が実施する視察の受入に係る事業	・視察時に係る宿泊費、交通費、食事代、通訳料			
(3)	その他事前キャンプ誘致に必要と知事が認める事業	・誘致相手国関係者と地元住民との交流事業 ・オリンピックによる誘致競技体験事業			
〔補助要件等〕 補助対象団体が実施する上記「対象事業」に該当する事業であること。					
〔対象経費〕 対象事業の実施に要する費用（ただし、職員の旅費、施設整備費等は除く）					
〔補助限度額等〕 1,000千円／市町村・団体					
〔経費負担割合〕					
	区 分	国	県	市町村	その他
1	市町村				
	(1)「ホストタウン登録による特別地方交付税対象経費」に該当しない経費	-	1/2	1/2	-
	(2)「ホストタウン登録による特別地方交付税対象経費」に該当する経費 ※国が「事業費の1/2相当額を特別交付税で交付する事業」に該当する経費	-	1/4	3/4 (実質1/2)	-
2	市町村を主体とする団体	-	1/2	-	1/2
〔30年度当初予算額〕 10,000千円		〔30年度補助対象団体〕 - 団体			
〔備考〕					